

# こども家庭庁デジタル人材確保・育成計画（概要版）

令和5年9月29日制定

こども家庭庁最高情報セキュリティ責任者

こども家庭庁デジタル統括責任者

## はじめに

こども家庭庁は、こども（心身の発達の過程にある者をいう。以下同じ。）及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うとともに、当該任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務としているところ、現代における急速なデジタル化の進展等により、社会環境が大きく変化し、それに伴いこども・子育て政策における課題が複雑化・多様化してきている。これらに対応するためには、こども・子育て政策におけるデジタル技術の活用は必須であり、そのためには、こども家庭庁におけるデジタル人材の確保・育成をはじめとした庁内体制の整備が不可欠となる。

こども・子育て政策のデジタル化の推進に当たっては、その基盤となるデジタル人材の確保及び育成が必要があることを踏まえ、最高情報セキュリティ責任者／デジタル統括責任者等の下、官房及び情報システム所管部局・課室等の体制を整備するとともに、こども家庭庁全体において、DX や業務改革 (BPR)、データ利活用等を進めるために必要な人材を確保・育成していく方針として、以下のとおり「こども家庭庁におけるデジタル人材確保・育成計画」を策定する。

こども家庭庁では、本計画の着実な実施に向けて取り組むものとし、デジタル人材の確保・育成状況等を踏まえ、必要に応じて、適切かつ柔軟に本計画の改定を行っていくこととする。

## 1. 体制の整備・人材の拡充

こども家庭庁では、IT・セキュリティに係る統括部局である長官官房総務課及び社会的な影響の大きい情報システムを所管する各部局の体制を整備していくため、その時々における個別政策の情報システムの整備やサイバーセキュリティ等への対応の必要性の状況を踏まえながら、必要な機構・定員要求を行う。また、「こども政策 DX」や庁内における BPR、こども政策におけるデータ利活用が有効と考えられるあらゆる部局において必要な人材を活用できるよう、必要な機構・定員要求を行う。

なお、令和5年度時点において、こども家庭庁では必ずしも十分なデジタル人材が確保できているとは言えない状況であることを踏まえ、まずは基本的な体制の整備や基礎的能力の育成に重点を置いた取組を進める。

## 2. 有為な人材の確保

こども家庭庁は、令和5年4月1日に発足したため、令和5年度時点では、庁としての新規採用者はおらず、在庁職員の半数以上が他府省庁からの出向者であり、出向者は数年間の出向期間後に出向元の府省庁等へ戻ることから、こども家庭庁において培った知識・経験やノウハウが組織の資産として定着することが困難な面がある。そのため、デジタル人材の確保に当たっては、短期的には、中途採用や任期付職員等の採用により対応するこ

とを主眼とし、中長期的には、こうした外部人材の活用に加えて、新規採用職員への採用後の実務経験の確保により有為な人材を育成・確保することを目指す。

### 3. 政府デジタル人材育成支援プログラム

こども家庭庁では、IT・セキュリティ部門の職員のみならず各部局の一般職員についてもデジタル庁において用意する政府デジタル人材候補者向け研修を積極的に活用し、延べで毎年 10 人以上の受講を目指す。セキュリティ対策に関する研修については、内閣官房（NISC）が行っている CSIRT 要員に関する研修等に担当者が参加することを目指す。なお、研修によって得られた成果は業務に活用されるようフォローを行っていく。

### 4. 人事ルート例（キャリアパスのイメージ）

#### (1) 全体的なキャリアパス像

こども家庭庁では、サイバーセキュリティ・情報化企画官の指揮監督の下、デジタル化を進めるとともに、情報システムの適切な開発・運用とサイバーセキュリティ対策に取り組む体制を整備するために必要な知識、経験を有する職員を確保・育成していくこととしている。こうした情報システムやサイバーセキュリティ対策に係る経験や知識・能力の習得の観点から、こども家庭庁採用後に想定されるキャリアパスの一例は次の通りである。なお上述のとおり、出向等については、こども家庭庁採用職員のスキルアップに向けたデジタル庁、NISC、個人情報保護委員会等を含む他省庁との人事交流を将来的な目標として検討していく。

#### ◆採用・係員（採用年から 5 年～10 年目頃）

- ・研修：情報システム又はセキュリティに係る基礎研修等
- ・所属部署：長官官房総務課情報システム担当若しくはセキュリティ担当又は庁内の他部局（システム保有）
- ・出向等：外部組織への出向（NISC・デジタル庁などの他省庁等）

#### ◆係長クラス（5 年～10 年から、約 10～20 年目まで）

- ・研修：プロジェクト管理、システム調達、セキュリティ応用研修等
- ・所属部署：長官官房総務課情報システム担当若しくはセキュリティ担当又は庁内の他部局（システム保有）
- ・出向等：外部組織への出向（NISC・デジタル庁などの他省庁等）

#### ◆課長補佐クラス（約 10～20 年目から、約 20～30 年目まで）

- ・研修：統一研修以外の場（外部での専門的組織等）でスキル習得を行うレベル
- ・所属部署：長官官房総務課情報システム担当若しくはセキュリティ担当又は庁内の他部局（システム保有）
- ・出向等：外部組織への出向（NISC・デジタル庁などの他省庁等）

#### ◆管理職（約 20～30 年目以降）

- ・研修：幹部を対象としたケーススタディなど実践的な演習等の研修に参加

- ・所属部署：サイバーセキュリティ・情報化企画官
- ・出向等：管理職として外部組織の同等クラスのポスト等

(2) キャリアパスに含めることが想定される部署と役職

① 情報システムについて経験することが想定される課室と役職

- ・サイバーセキュリティ・情報化企画官
- ・課長補佐（情報システム担当）
- ・情報システム係長

② セキュリティについて経験することが想定される課室と役職

- ・サイバーセキュリティ・情報化企画官
- ・課長補佐（情報システム担当）
- ・情報セキュリティ係長

## 5. 幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上

こども家庭庁において、幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上を目的とした新規採用職員向け研修、役職段階別省内研修、その他一般職員向け啓発セミナー、管理職昇任時に行う研修等の検討を行い、必要な際に適切な手法でデジタル技術が使いこなせるよう準備を進めていく。

また、職員が継続的に IT・セキュリティ等の知識を更新・補充出来るよう、eラーニング等の準備や通じた環境整備や業務上の配慮等の支援を行う。